

令和3年度狩猟免許取得 支援事業補助金

☎10007247

対象者：狩猟免許の試験に合格し、本市で有害鳥獣の捕獲活動を行う意思のある方 **補助対象**：狩猟免許を取得するための講習会受講に要した額 **期日**：狩猟免許取得日から30日以内または令和4年3月31日のいずれか早い方(予算に達し次第、受付終了) **補助額**：上限7000円 **申込**：農政課にある申請書に必要事項を記入の上、直接提出 ※詳細は市HPをご覧ください どうか、お問い合わせください



大規模な土地取引は 届け出が必要で

☎100015004

一定面積以上のまとまった土地取引を行う場合には、国土利用計画法や公有地の拡大

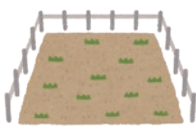
の推進に関する法律に基づき、面積などに応じて届け出が必要で

契約前に必要な届け出

対象：市街化区域に属する5000㎡以上の土地取引に際し、土地を譲り渡そうとする人 **届け出時期**：土地売買契約を行う前(一定期間契約行為が制限されます)

契約後に必要な届け出

対象：市街化区域に属する2000㎡以上の土地または市街化調整区域に属する5000㎡以上の土地取引に際し、土地を譲り受けた人 **届け出時期**：土地売買契約を含め2週間以内



街づくり推進課

☎23-35355 FAX22-3811

大規模な開発行為は 事前協議が必要で

☎100015004

本市では、土地の秩序ある利用と保全を図ることを目的として、「田原市土地開発行

為に関する指導要綱」を定めています。市内で開発行為(※)を行う場合は、あらかじめ、市との協議が必要です。

対象：市街化調整区域における開発区域面積が3000㎡以上1万㎡以下の開発行為(1万㎡を超える場合は、「愛知県土地開発行為に関する指導要綱」の対象)

※【開発行為】住宅用地、工場用地、ゴルフ場用地、太陽光発電施設用地などの造成、土石の採取、鉱物の採掘、水面の埋め立てまたは干拓、しゅんせつ、廃棄物の埋め立て、その他土地の区画形質の変更

街づくり推進課

☎23-35355 FAX22-3811

地区計画区域内での 行為などの届け出

☎10002622

地区の特性にふさわしい態様を備えた良好な居住環境を実現するため、道路、公園などの配置や建築物の用途や形態などに関するルールである地区計画を、以下の地域で指定しています。

指定地域

- ・ 田原木綿畑
- ・ 田原片西
- ・ シーサイド田原光崎
- ・ 臨海田原1区
- ・ 田原浦鬼塚内陸企業団地
- ・ 田原浦片
- ・ 大久保団地
- ・ 田原赤羽根

届け出：地区計画の区域内で、土地の区画形質の変更、建築物の建築などを行う場合は、着手日の30日前までに届け出が必要です。

街づくり推進課

☎23-35355 FAX22-3811

寄付

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼4月2日、豊橋信用金庫様から新型コロナウイルス感染症対策のため、金100万円



田原市民まつり 実行委員会委員募集!

対象=18~45歳の市内在住・在勤・在学の方
勤務内容=年6回程度の会議出席/田原市民まつりの企画・運営
募集人員=若干名
採用期間=6月中旬~令和4年3月31日
報酬=無償
選考方法=書類選考
申込締切=6月4日(金)
※詳細は市HPをご覧ください どうか、お問い合わせください



▶ 商工観光課 ☎23-3522 FAX22-3817
☎1005592